

厚生労働大臣が定める院内掲示事項

令和 8 年 6 月 1 日現在

入院基本料に関する事項

- 当病棟では、1 日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。
- なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- ・朝9時00分～夕方17時00分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は7人以内です。
〃 看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は49人以内です。
 - ・夕方17時00分～朝9時00分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は25人以内です。
〃 看護補助者1人当たりの受け持ち数は49人以内です。

近畿厚生局長への届出に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

障害者施設等入院基本料	特殊疾患入院施設管理加算	看護補助加算
入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)	がん治療連携指導料	別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
在宅がん医療総合診療料	CT撮影及びMRI撮影	
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
ニコチン依存症管理料	機能強化加算	
診療録管理体制加算2	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
電子的診療情報連携体制整備加算2	電子的診療情報連携体制整備加算3	
地域支援・医薬品供給対応体制加算Ⅰ	データ提出加算	
感染対策向上加算3	二次性骨折予防継続管理料3	継続的に質上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5	入院ベースアップ評価料55	
在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療 DX 情報活用加算		

2. 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

保険外負担

	単価	金額		単価	金額
診断書（病院の書式）	1通	3,300円	松葉杖保証金	1式	5,000円
診断書（保険会社の書式）	1通	5,500円	おむつカバー	1枚	200円
明細書（保険会社の書式）	1通	5,500円	リハビリパンツ	1枚	150円
後遺症診断書	1通	11,000円	パット	1枚	150円
身体障害者診断書	1通	11,000円	フラット	1枚	100円
死亡診断書	1通	5,500円	おしりふきシート	1袋	300円
回答書	1通	11,000円	洗濯代	1袋	385円
就労可能証明書	1通	1,100円	イヤホン	1個	300円
証明書（入院・通院）	1通	1,100円	死亡時の処置代	1式	30,000円
診療報酬明細書（複写料）	1枚	50円			
診療録（複写料）	1枚	50円			
その他		上記に準じた金額			

特別の療養環境の提供 下記の病室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

病室番号	室料差額	ベッド数
203 号室 302 号室	5,500 円/1 日	1床/1部屋

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。